

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 14 日

水戸地方裁判所土浦支部

裁判所書記官 田 村 祐 人

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 9 日から 令和 7 年 5 月 16 日まで
開札期日	日 時 令和 7 年 5 月 23 日 午前 10 時 00 分 場 所 水戸地方裁判所土浦支部
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 6 月 13 日 午前 10 時 00 分 場 所 水戸地方裁判所土浦支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 5 月 26 日から 令和 7 年 5 月 27 日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 ただし, 特別売却は金銭又は執行裁判所が相当と認める有価証券
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 14 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお, 入札期間及び特別売却実施期間の最終日は午後 5 時までです。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	10,000 8,000		2,000	65,164	13,964

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 土浦市大町1201番地1

建物の名称 桜川ハイツ

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 大町 1201番1の47

建物の名称 1004号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 10階部分 65.46平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 土浦市大町1201番1

地 目 宅地

地 積 770.00平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 10000分の149

物 件 明 細 書

令和 7年 2月 6日

水戸地方裁判所土浦支部

裁判所書記官 田 村 祐 人

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

本件土地と売却対象外の土地（地番：1200番）が一体として利用されている。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 土浦市大町1201番地1

建物の名称 桜川ハイツ

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 大町 1201番1の47

建物の名称 1004号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 10階部分 65.46平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 土浦市大町1201番1

地 目 宅地

地 積 770.00平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 10000分の149

令和 6 年（ヌ）第 13 号
令和 6 年 6 月 6 日受理
令和 **6** 年 **7** 月 **8** 日提出
（評価人 佐野俊夫）

現況調査報告書

水戸地方裁判所土浦支部
執行官 粉 川 宗 尚

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 土浦市大町1201番地1

建物の名称 桜川ハイツ

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 大町 1201番1の47

建物の名称 1004号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 10階部分 65.46平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 土浦市大町1201番1

地 目 宅地

地 積 770.00平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 10000分の149

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	土浦市大町14番16号-1004号 桜川ハイツ	
建物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
管理費等の状況	☐ のとおり 管理費 9,580円 修繕積立金 11,360円	令和6年5月31日現在 ☐ 滞納はない ☒ 滞納がある R4年4月分～R6年5月分 計 544,440円 遅延損害金 76,221円 (年14%) ☐ 不明
管理費等照会先	桜川ハイツ管理組合法人 電話 ()	
その他の事項	建物内部が完全なスケルトン状態となっており、住居等の用に供するためには多額の費用を要するものと考えられる。	
敷地権	符号1	
現況地目	☒ 宅地(符号) ☐ 公衆用道路(符号) ☐ (符号)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
敷地権の種類	☒ 所有権(符号) ☐ 地上権(符号) ☐ 賃借権(符号)	
その他の事項	1. 本件土地の公図は、精度に難のある旧土地台帳附属地図であるが、こうした公図であっても、各土地のおおよその形状及びその相互の配列状況については重要な手掛かりとなり、また、境界が直線か否かという地形的、定性的な問題については比較的信用性が高いと一般には評価されている。 そこで、こうした評価を前提に、本件土地と公図の形状比較をしたところ、顕著な相違は認められなかった。 また、簡易なCADによって公図面積を測定し、公簿のそれと比較してみたところ、その差は約1.4%と僅少であったことに加え、本件土地の間口辺長な	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(2枚目)

	ど現地概測の結果も公図のそれと概ね一致していたことからすると、本件土地に係る公図は、面積や辺長といった定量的正確性も相当程度具備しているものと推測される。 以上のような事実を考慮し、本件土地の特定及びその地積に関する重大な不利益は存在しないものと判断した。 2. 目的外の隣地(1200番)を本件建物のための駐車場として一体利用(使用権原は不明)しているが、同土地に埋設した水道管により本件建物は上水道の供給を受けている可能性がある。
執行官保管の 仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日
敷地権以外の土地 (目的外土地)	☐ ない ☒ ある
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件土地・建物の占有状況については、上記現場の状況等を考慮して、二、三枚目記載のとおり認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

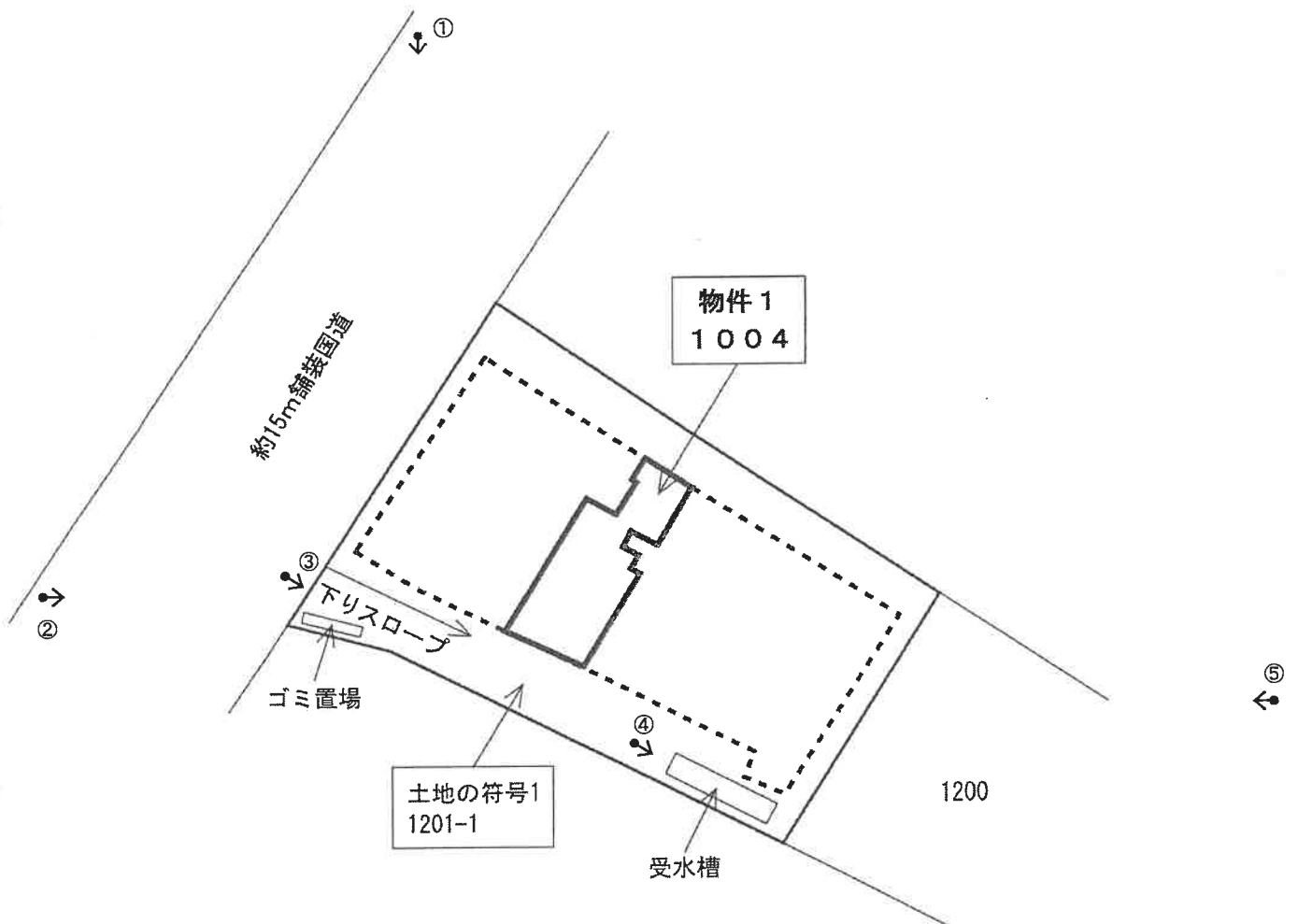
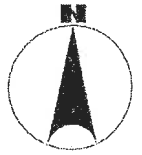
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和6年6月6日(木)	当 庁	役場(所)照会(照会書郵送)
令和6年6月11日(火)	当 庁	管理費等照会(照会書郵送)
令和6年6月12日(水)	当 庁	所有者照会(照会書郵送)
令和6年7月3日(水) 13:00-14:05	物件所在地	立入調査 占有調査 図面作成・写真撮影 ☐ 債務者・ ☐ 所有者・ ☐ か ら聴取 評価人同行
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和6年7月3日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 B を立ち会わせ、債権者が所持する鍵を用いて解錠し建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

土地建物位置関係図

事件番号 6年(ヌ)13号

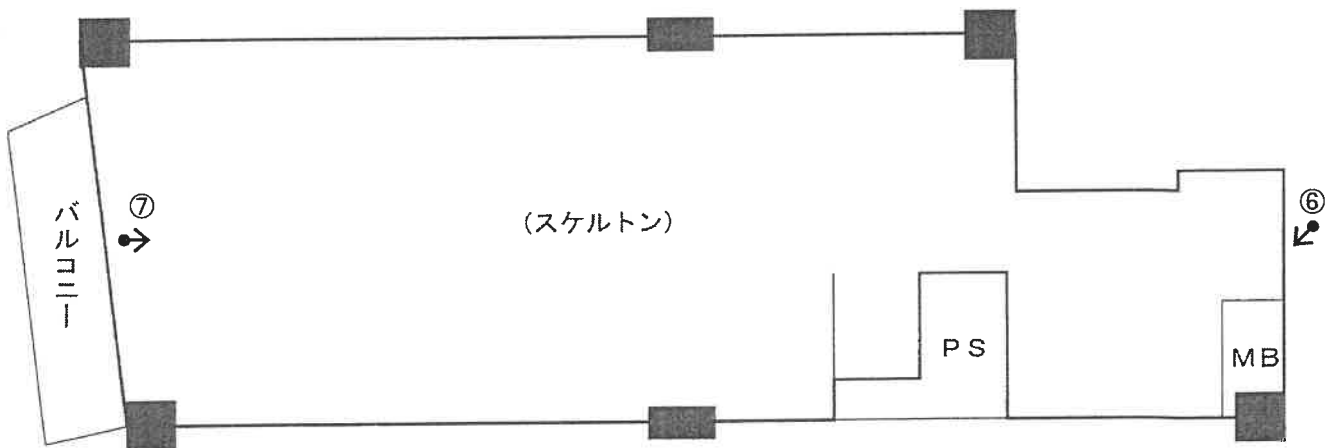
物件番号 1



- ・現地調査等により作成したもので、実測図ではありません。
- ・物件の形状・配置の概要図であり、境界を確定するものではありません。

《凡例》
撮影方向: ←
写真番号: ①

間 取 図	
事件番号	6年(ヌ)13号
物件番号	1



床面積：65.46㎡

※間取図と現況が異なる場合は現況優先となります。

(7 枚目)

《凡例》
撮影方向： ←
写真番号： ①

写真1



写真2



写真3



写真4



写真5



写真6



写真7



令和 6年（ヌ）第 13号
令和 6年 6月 6日 受 命
令和 6年 7月 3日 現地調査
令和 6年 7月 3日 評 価
令和 6年 7月19日 提 出

水戸地方裁判所 土浦支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
佐 野 俊 夫

第1 評価額

物件番号	評 価 額
物件 1	金 10,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	(一棟の建物の表示) 所 在 別紙物件目録記載のとおり 建 物 の 名 称 (専有部分の建物の表示) 家 屋 番 号 別紙物件目録記載のとおり 種 類 構 造 床 面 積 (敷地権の目的である土地の表示) 土 地 の 符 号 所在及び地番 別紙物件目録記載のとおり 地 目 地 積 (敷地権の表示) 土 地 の 符 号 敷地権の種類 敷地権の割合		

第4 目的物件の位置・環境等

1 敷地の概況, 利用状況等

位 置 ・ 交 通	JR常磐線「土浦」駅の西方・道路距離約1.6km 最寄バス停「土浦橋」の南方・至近	
付 近 の 状 況	国道125号沿いに店舗や事業所が連たんする市中心部に位置する商業地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 商業地域 指定 80% 指定 400% 準防火地域 土浦市立地適正化計画、土浦市景観計画 土浦市屋外広告物条例
画 地 条 件 (規模, 形状等)	地積 : 770.00m ² (登記簿) 間口 : 約24m 奥行 : 約34m 形状 : ほぼ台形 地勢 : 概ね平坦 高低差: 接面道路より低い 接面道路との関係: 中間画地 敷地権割合: 10000分の149	
接 面 道 路	北西側約15m舗装国道(建築基準法第42条第1項第1号道路) 建築基準法上の道路に係る記載は市建築指導課の陳述による。	
土地の利用状況 及び隣地の状況等	本件の区分所有建物を含む集合住宅(一部事業所)の敷地の用に供されている。 平面駐車場、自転車置場、ゴミ置場等が敷地内にある。	
供給処理施設	上水道: 不明 (特記事項参照) 都市ガス: 不明 (特記事項参照) 下水道: あり (特記事項参照) (注1) 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。 (注2) 本件土地内私設管等の埋設状況については不明である。 (注3) 実際の接続・利用の可否、それに伴う各種の費用負担・手続き等については、関係各所においての詳細調査を要する。	

特 記 事 項	供給処理施設（上水道・都市ガス・下水道）は、南東方公道本管から目的外土地である本件背後地（1200番）を介して利用している可能性が高い。国道125号側から上水道・都市ガスの引込みは容易ではないことから、前記記載上は不明とした（なお、下水道は取り出し可能）。なお、背後地は本件マンションに係る駐車場となっている。
---------	--

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	桜川ハイツ
建物の用途	共同住宅等 (総戸数 52戸)
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 昭和50年 1月31日新築 経過年数 約49年 経済的残存耐用年数 約1年
構造	鉄筋コンクリート造陸屋根13階建
仕様	屋根：陸屋根 外壁：モルタル塗吹付仕上げ
設備等	エレベーター 有 駐車場 敷地内(平面)、敷地外(背後地) その他 自転車置場、ゴミ置場、電気室、ポンプ室 ボイラー室、ガス整圧器室、受水槽等
建物の品等	使用資材 普通 施工 普通 設計の良否 普通
管理の形態等	管理組合：有 管理方式：自主管理(桜川ハイツ管理組合法人) 管理形態：管理員 有 管理人室 有
管理の状況	概ね普通
特記事項	登記簿上の合計床面積は指定容積率を大きく超過しているが、共用部分等の容積不算入部分を除いた建築基準法上の算入床面積の把握は困難であり(建築時期が古く市備付の建築計画概要書では確認できない)、現状では前記容積率の範囲内であるか否か、若しくは既存不適格建物か否か等、当該事項に係る適法性の判断はできなかった(本件では保守的な判断により後記建付減価にて考慮した)。

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄筋コンクリート造1階建
位 置	10階（1004号室）
床 面 積	65.46㎡（登記簿面積）
間 取 り	別添間取図のとおり
仕 様	天 井：コンクリート（スケルトンのため） 床 ：コンクリート（スケルトンのため） 内 壁：コンクリート（スケルトンのため） 設 備：なし（スケルトンのため） （※）仕様は目視確認の範囲によるもので推定を含む。
保守管理の状態	劣る 内部は枠組みを残して内装や設備等が撤去されているスケルトン状態にある。
管 理 費 等	以下は管理組合法人回答書による（現況調査報告書参照）。 管理費：9,580円（月額） 修繕積立金：11,360円（月額） 上記に係る滞納や遅延損害金がある（現況調査報告書参照）。
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	現況調査報告書のとおり。
特 記 事 項	内部はスケルトンとなっており、居宅として利用するためにはリノベーション工事が必要である。これらの工事費用は部材や間取り等により大きく変動するため、標準的なコストの把握は困難であるが、内部が通常であると想定した場合の専有部分の市場価値を、これら費用が大きく上回る可能性が高いと思料する。

第5 評価額算出の過程

積算価格・比準価格を求め、試算価格を調整のうえ評価額を後記のとおり決定した。

I 積算価格の試算

建物価格に敷地権価格を加算して積算価格を試算した。

1 建物の価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡) ア	専有面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
255,000	65.46	0.167	2,790,000

ア 再調達原価 : 255,000円/㎡

イ 専有面積 : 65.46㎡

ウ 現 価 率

経過年数49年、経済的全耐用年数50年、経済的残存耐用年数1年、観察減価及び中古建物の市場性減価0%、残価率15%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・現価率 = {残価率15% + (1 - 15%) × (経済的残存耐用年数1年 / 経済的全耐用年数50年)} × (1 - 観察減価0%) ÷ 0.167

2 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減 価 エ	敷地権 割合 オ	敷地権価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ=カ
45,200	0.912	770.00	0.90	149/10000	430,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 土浦5-5

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $46,100\text{円}/\text{㎡} \times 100.1/100 \times 100/102.0 \times 100/100.0 = 45,200\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：二方路+2

◇地域格差：±0.0

イ 個別格差：環境条件（供給処理施設の状態▲4） 画地条件（高低差▲5）

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 敷地権割合：登記簿上の敷地権割合による 149/10000

3 積算価格（敷地権付建物の価格）

建物価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	個別格差 (階層・位置・品等程度) ウ	積算価格 (円) $(ア+イ) \times ウ = エ$
2,790,000	430,000	0.002	10,000

ウ 個別格差：リノベーション費用がア・イ価格合計を上回ることが想定されるため。

Ⅱ 比準価格の試算

基準階の 比準価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ (階層・位置・品等程度)	専有面積 (㎡) ウ	比準価格 (円) ア×イ×ウ＝エ
50,000	0.002	65.46	10,000

ア 基準階の比準価格：近隣地域、同一需給圏内の類似地域にある同類型の区分所有建物の取引事例等を収集分析し、各種補正及び価格形成要因の比較を行って、基準階専有部分の1㎡当たりの比準価格を査定した。

イ 個別格差：リノベーション費用がア価格を上回ることが想定されるため。

Ⅲ 評価額の決定

1 試算価格の調整

積算価格・比準価格が下記のとおり算定された。本件においては各価格を比較検討し調整後の価格を下記のとおり求めた。

	占有減価修正前 の試算価格(円) ア	占有減価修正(円) イ	試算価格(円) ア-イ=ウ
① 積算価格	10,000	0	10,000
② 比準価格	10,000	0	10,000
③ 調整後の価格			10,000

※ 物件の個別性を反映した①と市場の実勢を反映した②を0.5：0.5で加重平均し、調整後の価格を算定した。

イ 占有減価修正：必要ないと判断した。

2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価（敷金等）を考慮して評価額を求めた。

調整後の価格 (円) ア	市場性 修正 イ	競売市 場修正 ウ	滞納管理 費等相当 額の減価 エ	その他の 控除減価 (敷金等) オ	評価額 (円) ア×イ×ウ×エ×オ=カ
10,000	1.00	0.70	1.00	1.00	10,000
一括価格（合計）					10,000

イ 市場性修正：必要ないと判断した。

ウ 競売市場性修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

（※）本件評価は現地調査日において目視可能な部分を前提とし、かつ、公共機関の陳述・公開された資料・（陳述が得られた場合には）関係人陳述等に基づいたものである。よって、競売不動産特有の調査上の各種制約等により、把握が困難な流動的要因については、当該競売市場修正に包含されていることに留意されたい。

エ 滞納管理費等相当額の減価：必要ないと判断した。

オ その他の控除減価（敷金等）：必要ないと判断した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 土浦5-5

所 在：土浦市大町1 2 1 1 番1
「大町1 3 - 1 7」

価 格：46,100円／m²

位 置：JR常磐線「土浦」駅1.6k m

価 格 時 点：令和 6年 1月 1日

地 積：1,213m²

供給処理施設：水道, 下水道, ガス

接 面 街 路：北西側15m国道（背面道あり）

用途指定等：市街化区域 商業地域（建蔽率80%，容積率400%）
準防火地域

地域の概要：事務所ビル、中規模店舗の建ち並ぶ商業地域

第7 附属資料

- 1 物件目録
- 2 物件位置図
- 3 周辺見取図
- 4 地図に準ずる図面写
- 5 建物図面写
- 6 土地建物位置関係図
- 7 間取図

以 上

物 件 目 録

1（一棟の建物の表示）

所 在 土浦市大町 1 2 0 1 番地 1

建物の名称 桜川ハイツ

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 大町 1 2 0 1 番 1 の 4 7

建物の名称 1 0 0 4 号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 1 0 階部分 6 5 . 4 6 平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号 1

所在及び地番 土浦市大町 1 2 0 1 番 1

地 目 宅地

地 積 7 7 0 . 0 0 平方メートル

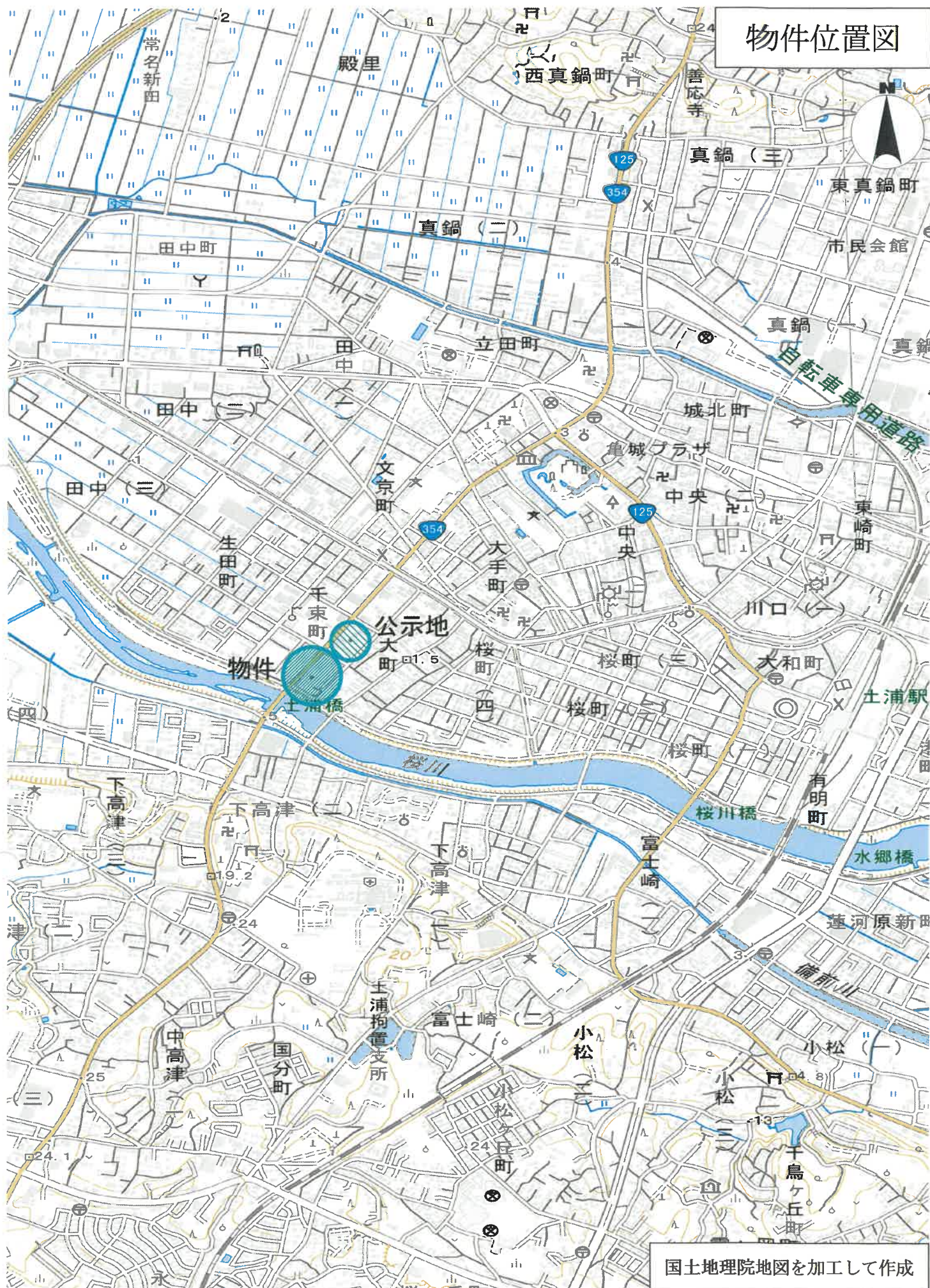
（敷地権の表示）

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 1 0 0 0 0 分の 1 4 9

物件位置図



国土地理院地図を加工して作成

周辺見取図



千束町

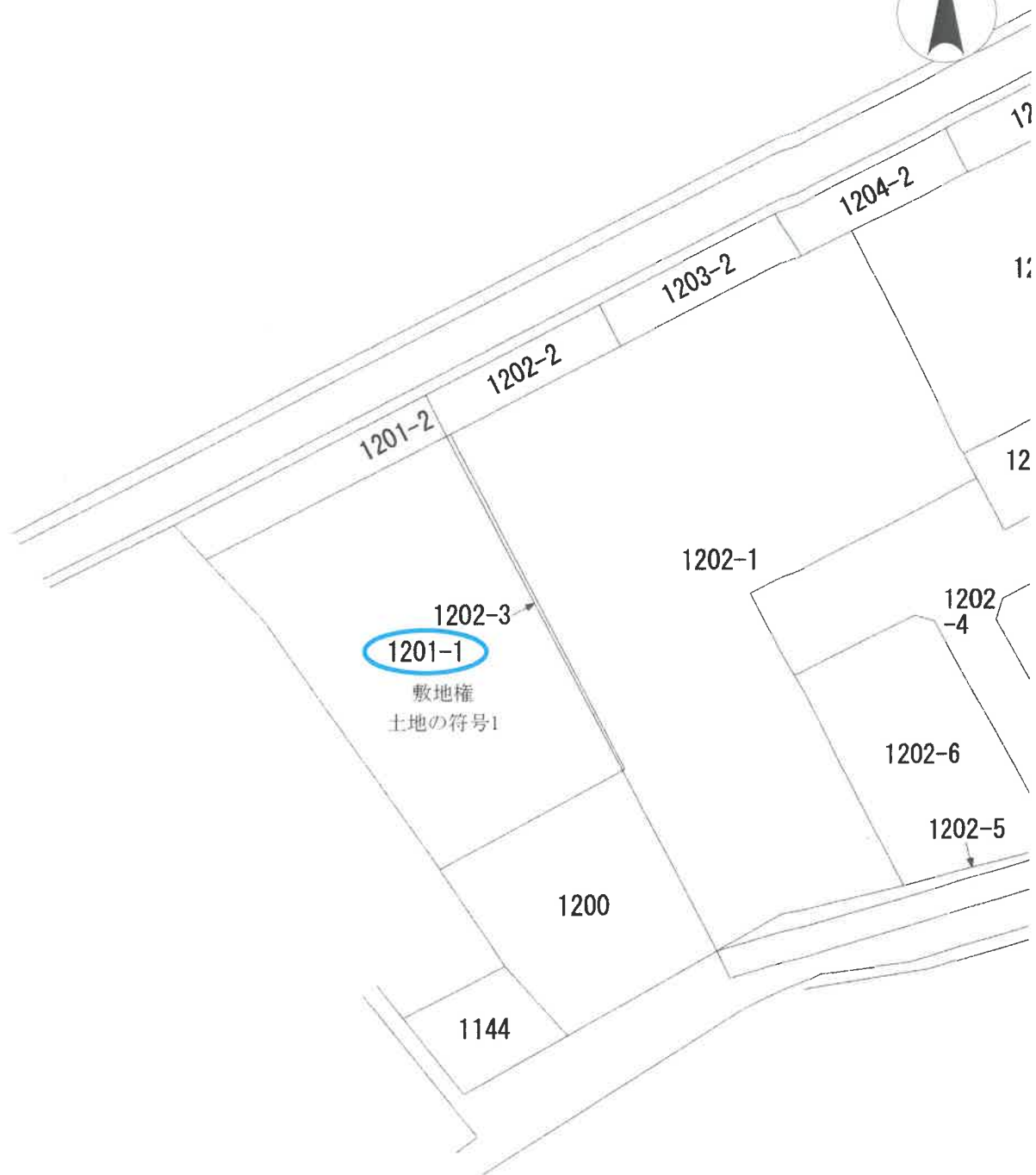
東京電力パワーグリッド株式会社土浦

土浦橋

国土地理院地図を加工して作成

地図に準ずる図面写

縮尺 1 : 600

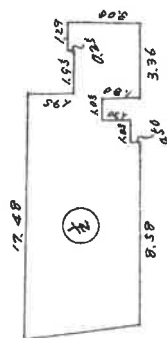


建各階平面圖

工 業 市 大 町 1201番地

通物記号1004

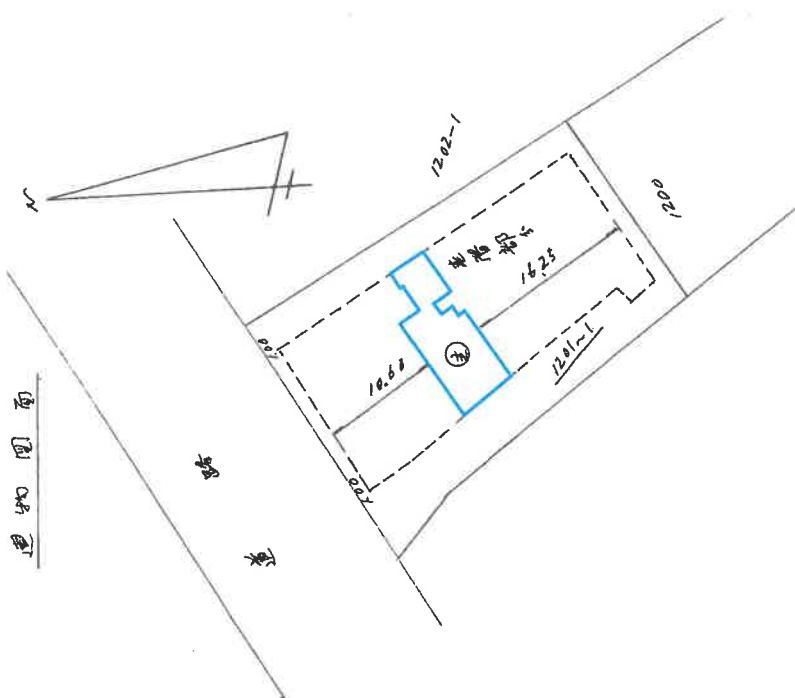
平面圖



義經

$$\begin{array}{r} 3^m 0^5 \times 1^2 9 = 3^m 3^4 4 \\ 2^8 0 \times 1^m 5 = 5^m 4 6 0 \\ 5^m 2^5 \times 0^m 12 = 0^m 6 3 0 \\ 3^m 4^5 \times 1^m 05 = 3^m 6 2 2 \\ 4^m 7^5 \times 1^m 05 = 4^m 9 8 7 \\ (9^m 5 0 + 9^m 3 6) \times 5^m 2^5 6 = 4^m 5 8 3 0 \end{array}$$

遺物圖面



作者

9年6月22日作製)

縮尺 1/250

人請申

縮尺 $\frac{1}{500}$

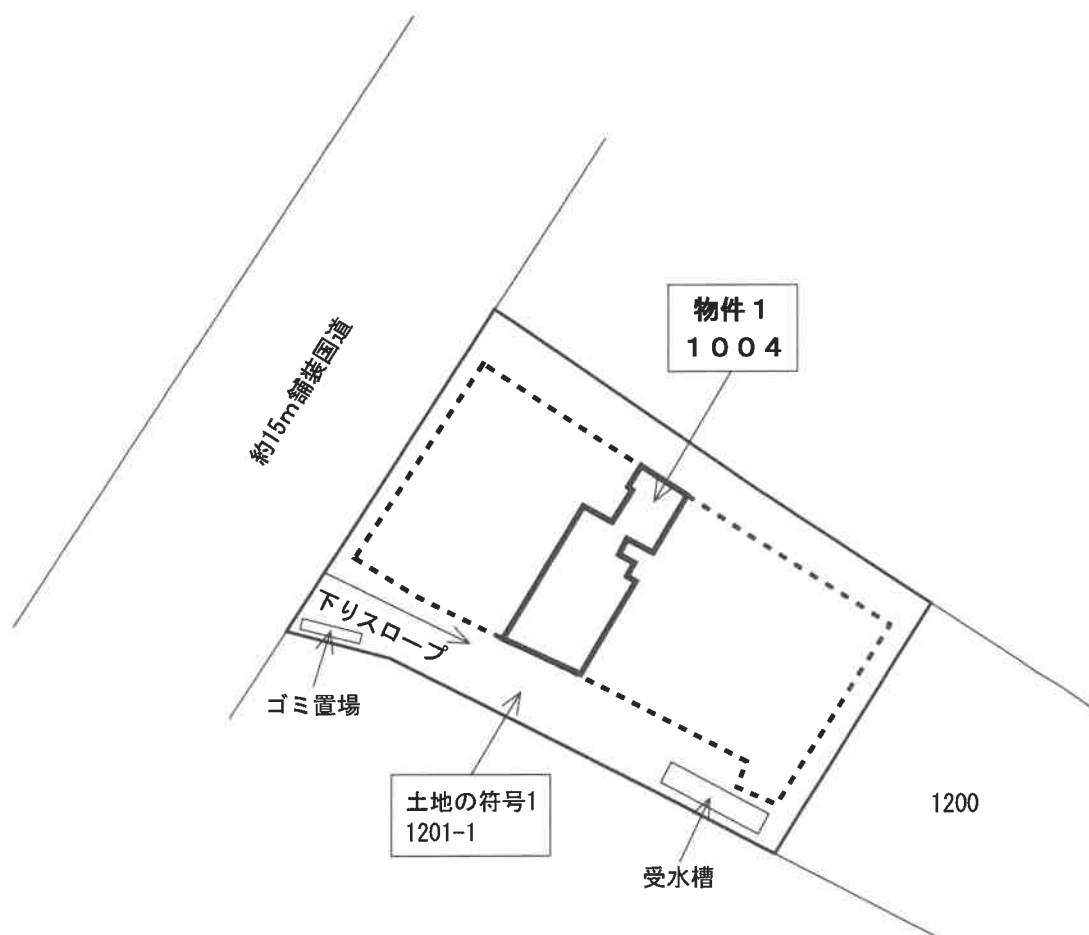
(茨城) 土地家屋調査士会 用紙

5 58,6.27

土地建物位置関係図

事件番号 6年(ヌ)13号

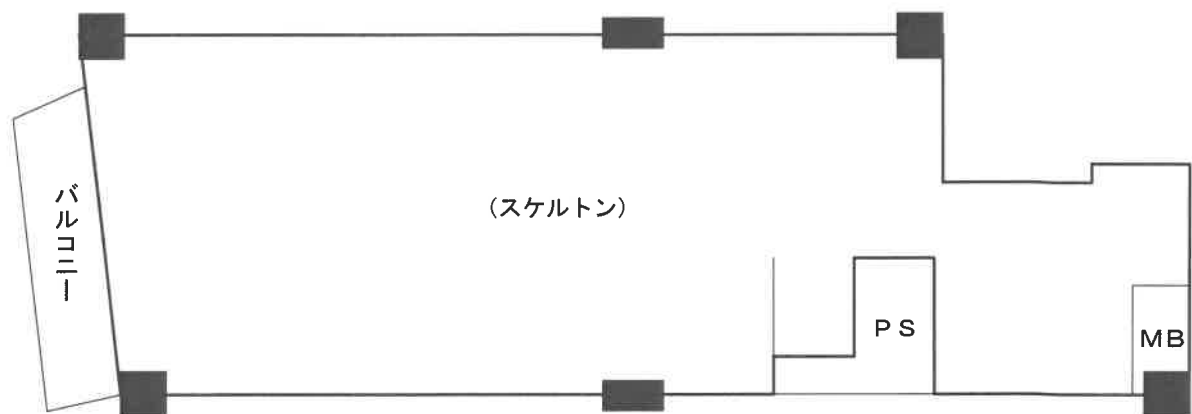
物件番号 1



- ・現地調査等により作成したもので、実測図ではありません。
- ・物件の形状・配置の概要図であり、境界を確定するものではありません。

間 取 図

事件番号	6 年 (ヌ) 1 3 号
物件番号	1



床面積 : 65.46㎡

※間取図と現況が異なる場合は現況優先となります。